



前経営主の岡部氏（左）と代表の村上氏（右）

経営概要

村上 大喜

◆代表者・所在地

村上 大喜 滋賀県愛知郡愛荘町

◆設立

令和4年1月

◆経営規模

施設野菜（トマト、ナス、キュウリ、軟弱野菜）：20a
露地野菜（スイートコーン、ハクサイ、ブロッコリー）：30a
水稲：10ha

◆従業員数

常時雇用1名、パート・アルバイト6名

◆事業内容

減農薬栽培農産物の生産・小売りに取り組む。

1

現状と相談までの経緯

村上氏は県立農業大学校を卒業後、県指導農業士の岡部氏から土地、施設や機械の貸借を受けて就農した。5年間、岡部氏から技術や販売、人脈等、農業経営の指導を受けながら、自身も経営規模を拡大するとともに飲食店やスーパー等への直接販売を中心に販路を拡大し、拡大した農地の一部をひまわり畑にすることで誘客に繋げながら、地域の活性化にも取り組んでいる。

村上氏の農業に対する熱心な姿勢や地域における期待を踏まえ、令和4年1月に岡部氏が従業員となる形で村上氏に経営を移譲した。

経営移譲前後から、農地が集まるようになり、経営規模が拡大したため、今後の雇用確保や倉庫や施設の修繕が必要となり、融資を受けることを検討する過程で農業経営・就農支援センターに相談があった。

2

相談内容

農舎や機械など有形資産の多くは岡部氏から10年契約で貸借するという形で利用していた。岡部氏に所有権のある資産に対して村上氏が融資等を受けて修繕や増築等の投資をすることはできないと関係機関から指摘を受けたことから、有形資産の継承について相談したい。

3

支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議で、実質的な第三者継承には有形資産の整理が必要と判断した。経営診断とともに、継承すべき資産のリスト化した。専門家による資産継承の支援が必要と判断し、支援チームを編成し、計画を策定した。

支援チーム構成員：

税理士、中小企業診断士、普及指導員、町職員

■専門家派遣を通じた助言の実施

普及指導センターが中心となり、専門家等と役割分担し、円滑な継承に向けた支援を行った。

・課題の明確化（普及指導員）

解決すべき事項を把握した上で、経営相談の対応ができよう事前に村上氏と岡部氏に聞き取りを行い、専門家、町役場と現状の共有を行った。

・法人形態・税務会計の助言（税理士、行政書士）

現状の貸借では、相談者が融資による資金で修繕や増築をすることは難しいため、岡部氏から村上氏へ贈与または譲渡により、所有権を移す必要があること、岡部氏の親族との話し合いも必要となることなどの助言を行った。

■ 支援を受けて・・・

もともと村上氏と岡部氏の親族との関係は良好であり、経営継承に関しても合意していたが、有形資産の継承に関しては十分に話し合いはできていなかった。アドバイザーの助言を受けて改めて話し合いの場を設け、岡部氏から村上氏への農舎等の譲渡についても合意が形成された。今後、正式に譲渡されることで、農舎の修繕に対して融資を受けられる体制になり、**実質的な経営継承ができる**。

■ 今後の経営展開

農舎の修繕・拡張を行い、冬季の野菜の調製作業や、パート雇用者の休憩スペースを確し、**労働環境の改善**を行いたい。今後は水稻の拡大も計画しており、**地域の担い手として更なる経営発展を目指していきたい**。



農舎の前に広がるひまわり畑

喜びの声

農業経営・就農支援センターを活用したことで、農舎の修繕等の目途が立ちました。

作業環境の改善にも繋がられ、楽しみです。岡部さんのこだわりの野菜を引き継ぎ、そして、岡部氏と相談し、屋号を「継ノ農園」（つぎのうえん）として出発することができました。自分にしかできない特色のある農業の取組を拡大していきたいと考えています。

専属スタッフ所感

担当普及指導員らの普段からの聞き取りによって、第三者継承における施設や機械の有形資産継承というセンシティブな問題の発見ができ、税理士等専門家派遣に繋げることができました。

専門家の助言がなければ、親族との合意形成がないまま将来に遺恨を残すような事態を避けることができました。後継者の村上氏は、移譲者岡部氏の技術や人脈を引き継ぎながらもSNS発信等で農村に新たな息吹を吹き込むことが期待されます。

<支援機関>しがの農業経営・就農支援センター



経営相談窓口外観
(滋賀県庁)

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：滋賀県大津市京町 4 - 1 - 1
滋賀県庁 農政水産部
みらいの農業振興課 地域農業戦略室
電話番号：077-528-3845
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～16：00

【就農相談】

住 所：滋賀県大津市松本 1 - 2 - 2
滋賀県農業教育情報センター
滋賀県農林漁業担い手育成基金
電話番号：077-523-5505
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～16：00

新規就農者等の確保・育成、担い手等が抱える経営課題に対応するため、各地域の農産普及課が主体となり、関係機関・団体と連携を図りながら、就農希望者に対する適切な情報提供および就農相談、多様な経営課題に対する経営相談・診断や専門家派遣等の支援を行っています。

専門家の支援で A S I A G A P 認証取得、 東京市場へ

生産技術・技能

販路拡大・販促



代表の小島氏

経営概要

株式会社ててかむ

◆代表者・所在地

小島 敬久 京都府亀岡市・京田辺市

◆設立

令和元年11月

◆経営規模

養液栽培施設（レタス、イチゴなど）
25a(亀岡ほ場)、50a(京田辺ほ場)

◆従業員数

正社員4名、パート・アルバイト10名

◆事業内容

京都府亀岡市と京田辺市の大型養液栽培施設でレタス、イチゴなどの生産に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

小島氏は大学と大学院で養液栽培を学び、亀岡市で就農して8年目となり、市内に25aの養液栽培施設を建設し、イチゴとレタスの生産で売上げを伸ばしてきた。令和4年度には、50aの新施設を京田辺市内に建設し、更なる経営発展を考えていたところ、日常的に伴走支援を行う府の普及指導員から**農業経営・就農支援センター**を紹介された。

2 相談内容

新施設で生産するレタス(年60t)について、大手取引先の提案を受け、東京市場へ出荷することを計画していた。この遠隔地へのお荷に関して、商品の魅力を高めるため、当該取引先と**A S I A G A P 認証の取得について検討**しており、必要な対応や手続きをどのように行えばよいか助言を受けたい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

農業経営・就農支援センター専属スタッフ(中小企業診断士)は、初回派遣で(株)ててかむの**経営診断**を行い、その結果を踏まえ、**支援チームを編成**し、支援計画を策定した。

支援チーム構成員：

農業経営・就農支援センター専属スタッフ（中小企業診断士）、普及指導員、G A P 指導員、府農業会議職員

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、東京市場へのお荷に向けたG A P 取得については妥当な経営戦略と判断し、G A P 取得に関して支援した。

・A S I A G A P 取得の指導 (G A P 指導員)

センター登録専門家のG A P 指導員が、A S I A G A P における達成要件を説明した。

項目の達成に向けて普及指導センターが随時支援し、申請までの中間時点の2回目、申請直前の3回目の派遣で専門家（G A P 指導員）が達成状況を見極めて必要な助言を行った。

■ 支援を受けて・・・

令和4年3月にA S I A G A P 認証を取得した。従業員とともに生産の安全性と品質の確保を実践するとともに、A S I A G A P 認証を取引先及び消費者に向けてPRし、魅力ある商品づくりを達成した。

■ 今後の経営展開

生産・販売規模の拡大に伴う、適切な作業人員の分配や収益性の確保などの経営上の課題について対応していきたい。

そのため、普及指導センターによる伴走支援を受けながら、専門家にも相談して、具現化を進める。



支援チームによるG A P 項目の確認作業の様子



(株)ててかむが生産する「京れたす」

喜びの声

農業経営・就農支援センターの専門家派遣制度を活用し、無事にA S I A G A P 取得という課題を解決できました。普及指導センターの背後に農業経営・就農支援センターの登録専門家の皆さんが付いてくださることは頼もしいです。

専属スタッフ所感

高い栽培技術を持ち、就農8年で急成長、法人化も達成した経営体です。経営戦略についても自ら構築しておられ、東京進出の計画についても妥当なものと判断しました。急成長に伴う様々な課題については、今後も確認し、対応していく必要があるため、状況に応じて支援します。

＜支援機関＞ 京都府農業経営・就農支援センター (京都農人材育成センター)

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：京都府京都市上京区出水通油小路東入
京都府庁西別館 3 階 京都府農業会議
電話番号：075-417-6847
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～17：15

【就農相談】

住 所：京都府京都市南区東大条下殿田町70
京都テルサ西館 3 階
「京都ジョブパーク」内 農林水産業ジョブカフェ
電話番号：075-682-1800
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～16：00



「京都府農林水産業ジョブカフェ」での就農相談の様子

京都府農業を担う若者を育成・確保する総合窓口として、府と府内の農業関係団体によって設立され、各市町村の窓口とも連携しながら、新規就農段階から農業経営のトップ層まで、経営発展の様々なステージに合わせた支援を行っています。

経営概要

中筋 秀樹

◆代表者・所在地

中筋 秀樹 大阪府富田林市

◆経営規模

施設野菜（なす、きゅうり） 265a、
露地野菜（えびいも） 80a

◆従業員数

常時雇用21名、パート・アルバイト17名

◆事業内容

各種野菜の生産・販売（量販店との契約販売、市場出荷、直売）、農作業代行・支援、新規就農希望者の受入、育成等に取り組む。



代表の中筋秀樹氏

1 現状と相談までの経緯

平成22年に父から、多数の従業員を抱え、地域内でも有数の経営規模の経営を継承し、経営者として農業を担う中で、生産管理・資材管理・衛生管理など、あらゆる「管理」が整備されていないと感じていた。今後、更なる経営発展に向け、経営分析を進めるとともに、労務管理等、経営内容の見直し、改善を図りたいと相談があった。

2 相談内容

約40人の従業員を抱えるが、リーダー的存在が不足しているため、あらゆることを経営者が判断する必要があった。作業効率化のため、灌水量や換気等の生産管理に関する判断をできる人材を育てていきたい。

また、外国人従業員も多く、通常のマニュアルでは対応が難しいため、**専用のマニュアル（できれば動画）を作りたい**。

3 支援内容

■ 支援チームによる支援計画の策定

従業員に作業や技術を教えるためのマニュアル、行動指針作成や、職務と職位の整理などについて専門家の支援が必要であることから、社会保険労務士を中心とした支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導員が中心になり、専門家と調整を行った。労務管理の体制整備と従業員の人材育成を図るため、社会保険労務士の派遣を通じて、職務ごとの評価基準作成やJGAP取得に向けた支援を行った。

・評価基準・賃金制度に関する助言（社会保険労務士）

職務体系の整理など評価基準の作成方法、従業員との意識の共有やキャリアデザインの必要性に関する助言を行った。

・職務体系整理やJGAP取得に向けた支援等（普及指導員）

評価基準作成に向けた職業能力体系図の作成支援、JGAPの管理点について各項目のポイントの説明などを実施。また、人件費削減を目的とした包装機等の補助事業について情報提供を行った。

支援チーム構成員：

社会保険労務士、普及指導員、J A職員



各部門の担当者等も交え職務内容をチェック

■ 支援を受けて・・・

J G A Pの取得や作業工程ごとの評価項目の整備等、労務管理を整えることができた。

人材教育についても、部門責任者を任せるリーダー候補が徐々に育ちつつある。

■ 今後の経営展開

一連の取組を経て、作業工程以外の面（ルール遵守）などにも課題が見えてきたため、これらについても評価方法の整理を進めていきたい。

また、外国人従業員の教育や新規就農者育成にも活用できるような写真や動画を活用した視覚的に理解できる栽培技術のマニュアル作成や、スマート農業の活用による収量予測に基づく先物取引の精度向上などに取り組みたい。



従業員一同

喜びの声

生産記録を管理し次年度に活かせるようになりました。これらの取組により、従業員に達成感を感じてもらえるようになり、モチベーションUPにつながっています。

これまでに受けたアドバイスを参考に、ものづくりの楽しさを感じながら働いてもらうという理想に向けて、従業員それぞれが個々の農作業の目的（意味）への理解が深まるような作業のマニュアル化や雇用環境の充実などの取り組みを進めていきたいと考えています。

専属スタッフ所感

相談者はJ G A P取得や従業員の満足度に着目した人材育成、作業マニュアルの作成など地域に先駆けた取り組みを行っており、地域をけん引する担い手となっています。

今回の支援で作成したマニュアルや就業規則を存分に活用して、状況に応じて見直しを行い、PDCAサイクルを意識した取り組みを期待します。

<支援機関> 大阪府農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：大阪府大阪市中央区南本町 2 丁目 1 番 8 号
創建本町ビル 5 階

一般社団法人 大阪府みどり公社

電話番号：06-6266-8916

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
10:00～12:15 13:00～17:00

【就農相談】

住 所：大阪府大阪市住之江区南港北 1-14-16
大阪府咲洲庁舎22階

電話番号：06-6210-9596

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
10:00～12:15 13:00～17:00



経営相談窓口入口
（創建本町ビル）

府内の経営改善意欲の高い農業経営者等に対して経営診断、支援チームの編成と派遣を行うことにより、農業経営者等の経営発展を進めることで、大阪農業の成長産業化を目指しています。



専門家による支援の様子

経営概要

長谷川 貴治

◆代表者・所在地

長谷川 貴治 大阪府箕面市

◆経営規模

露地野菜（チンゲンサイ、ニンジンなど） 66a、ハウス 10a

◆従業員数

雇用なし

◆事業内容

農産物（コマツナ、ニンジン等）の生産、販売に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

箕面市農業公社での勤務経験を通じて農業技術を習得し、ほぼ同時期に就農した2名（同公社出身）とともに、平成31年から共同経営という形で営農を開始している。露地と施設で野菜栽培を行っており、主幹作物のコマツナとニンジンはほぼ全量を箕面市の学校給食に出荷している。学校の長期休暇中の販路と規模拡大について悩んでおり、農業経営・就農支援センターに相談があった。

2 相談内容

規模を拡大して更に学校給食出荷での売上げを伸ばすとともに、学校の夏休みや冬休み中の販売先の確保、栽培品目の秀品率が向上する生産技術の指導など、**規模拡大に向けた営農計画や作業の省力化や効率化のための機械導入等について助言を受けたい。**

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

規模拡大に向けた営農計画書の作成について、収支計画等の経営判断には専門家の支援が必要であることから税理士を派遣することとし、相談者の経営の現状や項目ごとの経営診断を行い、支援チームを編成して支援計画等を策定した。

支援チーム構成員：

税理士、普及指導員、市職員、
農業経営・就農支援センター専属スタッフ

■専門家派遣を通じた助言の実施

普及指導員が中心になり、専門家と指導内容や日程の調整を行い、税理士等の専門家派遣を通じて支援を行った。

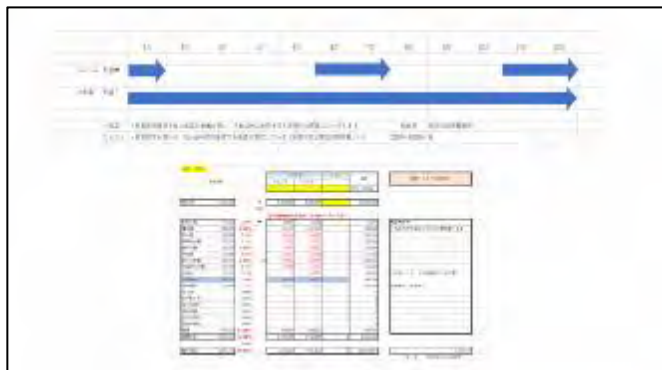
・規模拡大に関する相談（税理士、普及指導員）

現在の経営について、栽培品目や栽培面積、収穫量、販売単価、販売先等を整理し、規模拡大による目標販売額を設定した上で、達成に向けた具体的な営農計画の作成に向けた助言を行った。また、農作業の効率化及び省力化を図るため、作業別の負担を検証し、収穫機の導入、労力分散のためのチンゲンサイへの品目転換等について助言を行った。

・冷蔵施設に関する相談（普及指導員）

春作のニンジンは主幹作物の一つであり、学校給食に順次提供することで安定した収入が得られていた。

しかし、収穫から出荷まで保存するために借用していた冷蔵施設が、所有者の意向で廃棄処分することとなったため、次年度以降、どのようにして春の収益を維持するかについて助言を行った。



専門家による収支予測分析

■ 支援を受けて・・・

現状を整理したところ、活用できていない農地や労力の過集中などの問題点を明らかになったため、省力化に向けた機械の導入や労力の分散を図るための作目の変更等、これまで余剰分しか出荷していなかった生協等への出荷の強化に取り組み、**2年後に販売額を2倍まで向上させる収支計画を作成し、より収益を高める経営に取り組むこととなった。**

■ 今後の経営展開

今後は、新たな事業計画の実現に向けた栽培及び経営管理をこれまで以上にしっかり取り組んでいきたい。

なお、冷蔵施設については、使用の再開を検討したが経費等の面で断念し、**ニンジンより価格がよく、安定しているエダマメに挑戦していきたい。**



新規作物（エダマメ）栽培の様子

喜びの声

専門家のおかげで、課題の解決に向けた方針を立て、営農計画書を作成することができた。また、新品目の栽培については引き続きよろしくお願いします。

専属スタッフ所感

経営計画の作成によって現状が整理され、規模拡大、販売額向上のための課題が明らかになりました。

今後、新規品目へのチャレンジ等を通して着実に経営計画が実行できるよう期待します。

<支援機関> 大阪府農業経営・就農支援センター



経営相談窓口入口
(創建本町ビル)

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：大阪府大阪市中央区南本町2丁目1番8号
創建本町ビル5階

一般社団法人 大阪府みどり公社

電話番号：06-6266-8916

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
10:00～12:15 13:00～17:00

【就農相談】

住 所：大阪府大阪市住之江区南港北1-14-16
大阪府咲洲庁舎22階

電話番号：06-6210-9596

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
10:00～12:15 13:00～17:00

府内の経営改善意欲の高い農業経営者等に対して経営診断、支援チームの編成と派遣を行うことにより、農業経営者等の経営発展を進めることで、大阪農業の成長産業化を目指しています。

都市住民交流型農業を目指して

経営改善・診断

規模拡大・集積

生産技術・技能

雇用・労務

販路拡大・販促

経営概要

清水 信行

◆代表者・所在地

清水 信行 大阪府東大阪市・八尾市

◆経営規模

施設花き32a、いちご6a 野菜類11a、花屋兼アトリエ50㎡

◆従業員数

常時雇用1名、パート・アルバイト7名

◆事業内容

都市部の立地を生かし、切り花・野菜類の生産・直売に加え、花のアレンジ教室、いちご狩りなど体験型の農業経営に取り組む。



清水信行氏

1 現状と相談までの経緯

平成14年に切り花農家の後継者として就農し、施設で主に球根切り花を栽培している。自身でフラワーアレンジメントの知識を学び、令和3年に「**自家農園生産の花屋**」を**オープン**させ、自家生産切り花を取り入れたブーケやドライフラワーの販売を行う。

その後、令和3年に親から農地を継承したことをきっかけに、店舗の移設や施設修繕、野菜類等も含めた**経営規模の拡大等の検討を始め、具体的な経営改善について相談**したい。

2 相談内容

花屋の売上げは伸びていたが、仕入れの生花販売と比べて、自家生産の花き・野菜の売上比率が低い現状に課題を感じていた。

今後、経営規模を拡大していく中で、花き生産を増やし、花屋で販売するフラワーアレンジメントの自家生産花きの利用率を上げることや、いちごの観光農園による生産規模の拡大など、**花き販売と合わせて、野菜等の生産にも注力し、農産物の生産・販売を一体化した都市型農業経営を行ってきたい**。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営規模拡大に向け、農業生産を重視した経営改善指導を行う専門家の支援が必要と考え、相談カルテに基づき、農業経営コンサルタントによる経営分析を踏まえ、**経営戦略会議において協議を行い、支援チームを編成し、支援計画を策定**した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導員が中心になり、専門家と調整を行った。**専門家派遣を通じて、経営改善に向けた支援**を行った。

・財務状況の分析・助言

（税理士兼中小企業診断士）

青色申告書により財務状況を分析し、複合的にを行っている各生産・販売手法の売上の整理を助言を行った。その後、現在の販売手法の市場出荷・直売・レッスン教室・サブスクリプションサービス・直営ギフト等に細分化した売上額から見た経営の強み・弱みを再分析し、次年度の事業計画について助言を行った。

・経営全般に関する助言（普及指導員）

花き、いちごの生産・販売別の売上整理を支援し、生産技術の指導を行った。

加えて、農業経営改善計画の申請に向けた計画書作成を支援し、補助金の活用について助言を行った。

支援チーム構成員：

税理士兼中小企業診断士、普及指導員



専門家による財務分析

■ 支援を受けて・・・

花きについては、資材費等のコストがかかるため、企業と提携したサブスクリプションサービスを見直し、花屋で販売している**花きの自家生産の割合を増やし、直営による花の販売・レッスン教室、定期販売便等**に力を入れることとした。

野菜類については、**雇用の導入・施設の修繕等により、栽培面積が拡大し、観光農園の規模拡大が実現した。**

■ 今後の経営展開

農業生産の拡大により増えてきたロス品を有効活用するため、**加工品の開発及び直売による6次産業化に取り組みたい。**

加えて、キッチンカーや農産物自動販売機を導入し、多様な加工・販売形態をもつ、**新しい観光農園を目指したい。**



生産に力をいれたいちごの観光農園

喜びの声

客観的に現在の経営状況を数字で分析して頂いたことにより、日常考えている経営計画を改めて具体的に考える良い機会となりました。

今回の支援を受けて、自身でも数字を見るようになり、生産・販売の強み・弱みが明確になり、自身での経営分析・改善を行う上でのヒントとなりました。

専属スタッフ所感

花き・野菜類の生産に加えて、観光農園の経営、花の販売サービスと多岐にわたっていた経営をそれぞれ見直すことで、各部門のコスト構造が明らかになり、今後の方針を立てることができました。支援を通して自身でも経営分析できるようになり、今後の更なる経営発展が期待されます。

＜支援機関＞ 大阪府農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：大阪府大阪市中央区南本町2丁目1番8号
創建本町ビル5階

一般社団法人 大阪府みどり公社

電話番号：06-6266-8916

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
10:00～12:15 13:00～17:00

【就農相談】

住 所：大阪府大阪市住之江区南港北1-14-16
大阪府咲洲庁舎22階

電話番号：06-6210-9596

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
10:00～12:15 13:00～17:00



経営相談窓口入口
（創建本町ビル）

府内の経営改善意欲の高い農業経営者等に対して経営診断、支援チームの編成と派遣を行うことにより、農業経営者等の経営発展を進めることで、大阪農業の成長産業化を目指しています。

専門家が継続指導したことで、法人化を実現

法人化

雇用・労務

販路拡大・販促

経営概要

株式会社佐曽利園芸組合

◆代表者・所在地

小西 昌治 兵庫県宝塚市

◆設立

令和4年8月

◆経営規模

露地花き 360a（うち花摘み園60a）、直売所 120㎡
さつまいも掘り取り園 20a、枝豆収穫体験農場 20a

◆従業員数

パート・アルバイト15名

◆事業内容

グリア球根・切花等の共同生産・販売や
花摘み園の運営に取り組む。



代表の小西氏

1 現状と相談までの経緯

宝塚市北部・上佐曽利地区は、全国のグリア球根の4割以上をシェアする生産地であり、昭和10年には「佐曽利園芸組合」が設立され、地区全体でグリアの栽培に取り組むようになった。その後、生産者は減少したが、この10年間に於いて生産額を伸ばしてきた。

令和4年3月の総会で現在も球根出荷を行っている組合員だけの法人化を決定したが、法人化した際の社会保険や就業規則や労務等について不明であったため、普及指導センターから当事業の活用を勧められた。

2 相談内容

組織は任意組合として、長年、活動しており、新設する施設及び土地の登記の問題について相談したい。

融資枠が大きくなるため、法人化を検討しており、社会保険や就業規則等労務関係について助言を受けたい。

また、法人を設立・運営する上で必要なことを知りたい。

3 支援内容

■支援チームによる経営戦略の策定

法人化に向け、経営診断の実施や各種保険関係の説明などの専門家の支援が必要であることから、専門家による経営分析を踏まえ経営戦略会議において法人化に向けた支援チームを編成し、経営戦略を策定した。

支援チーム構成員：

社会保険労務士(中小企業診断士の資格を有する)、
経営コンサルタント、普及指導員

■専門家派遣を通じた助言の実施

経営戦略に基づき、普及指導員が中心になり、専門家と調整を実施した。相談者の経営の法人化を図るため、経営コンサルタントや社会保険労務士・中小企業診断士の専門家派遣を通じて、法人化に向けた支援を実施した。

・社会保険制度などの説明 (社会保険労務士)

新法人は代表取締役1名のみで、他の役員・社員はなく、以前までの佐曽利園芸組合または組合員に業務（実作業）を発注する意向であったことから、社会保険や労務災害保険等について説明を行った。

・法人形態等に関する助言（普及員指導員）

法人化について、法人形態や名称等の検討・学習会を開催（3回）するとともに、農業経営改善計画の策定や融資協議の設定について助言を行った。



専門家が助言を行う様子

■ 支援を受けて・・・

令和4年8月3日に法人化したことで、法人化前から行っていた「花摘み園」への市内小学校の見学受入れでは、受入れ学校数が10校から12校へ増加するなど、取引先への信用も高まった。法人として認定農業者になったことで制度資金が活用できた。

また、農山漁村振興交付金で導入した交流館の土地を法人名義で登記することができた。

■ 今後の経営展開

農山漁村振興交付金で導入した交流館の直売所を活用し、球根の即売会を4月に行ったが、今後は切花をはじめとする農産物の販売も行っていきたい。

「花摘み園」では新たなロゴマークを作成し、ダリアが市花であることの認知度向上と「花摘み園」のブランド力を強化していきたい。

また、従来からキャンドルやドライフラワー等の加工を行って来たが、市内の大学と連携して取り組んでいる球根の機能性を活かした加工品の商品開発もより一層積極的に取り組んでいきたい。



市内小学校の生徒へ説明を行う様子

喜びの声

農業経営・就農支援センターの相談員や専門家に相談したことで、心配だった会社にしたときの社会保障制度への理解が進み、法人化に向けた不安が払拭できました。

派遣していただいた専門家は、個々のケースについて分かりやすく説明してくれたので、役員一同深く理解でき、自信をもって取り組めたように思います。ありがとうございます。現在も六次産業化、情報管理についての専門家派遣を行っていただいております。

専属スタッフ所感

昭和10年に設立された日本一のダリア球根の生産組合が次世代への経営継承を考えて、組合設立88年目に法人化されました。

経営コンサルタントと中小企業診断士や社会保険労務士によるチーム指導で、組合員個々の経営を継続するための法人運営と社会保険加入の方法を説明し、法人化への機運が高まりました。

今後の更なる経営発展を期待しています。

<支援機関> 兵庫県農業経営・就農支援センター



(公社)ひょうご農林機構外観
(兵庫県農業共済会館)

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：神戸市中央区下山手通4丁目15-3
兵庫県農業共済会館3階

公益社団法人 ひょうご農林機構

電話番号：078-391-1222

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～17：00

兵庫県農業を担う若者を育成・確保するための総合窓口として設立され、各普及指導センターや関係機関・団体と連携を図りながら、農業の担い手育成、確保に向けたさまざまな支援を行っています。



独自ブランドの高級イチゴ

経営概要

中井農園株式会社

◆代表者・所在地

中井 靖 奈良県天理市

◆設立

令和4年7月

◆経営規模

イチゴ 35a、水稲 170a、直売所100㎡

◆従業員数

正社員2名、臨時雇用3名

◆事業内容

イチゴは土耕栽培に拘って高品質な果実の生産に取り組む。
直営のアンテナショップとして「ストロベリー工房」の運営に取り組む。

1

現状と相談までの経緯

法人化を検討する中で、従業員の労務管理をより適正なものにするとともに、直営店舗は遠方からも多数の来訪があるので、キャッシュレス決済の導入の是非について幅広く意見を聞いてみたいとの思いから、農業経営・就農支援センターに相談があった。

2

相談内容

農業部門と店舗部門を抱えることから、業務形態の異なる両部門の労務管理をいかに行うかが課題となっている。

また、法人経営と個人経営との労務管理の違いを整理したい。

また、**キャッシュレス決済導入の是非**について導入経費やランニングコスト、導入後の運用イメージについて知りたい。

3

支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

法人設立に向け、労務管理の適正化を図る上で専門家の支援が必要であることから、専門家による経営分析を踏まえ経営戦略会議において支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

その後、改めて直営店舗のIT化について、専門家の支援が必要と認められたことから、経営戦略会議において支援チームの増員及び支援計画の変更を行った。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、農業経営・就農支援センター事務局職員が中心になり、専門家と調整を行った。

社会保険労務士やITコーディネータ等の専門家派遣を通じて、農業経営の高度化を支援した。

・労務管理に関する助言（社会保険労務士）

法人における労務管理の基本的な事項、農業部門と店舗部門における労務管理の注意点等について助言を行った。

・キャッシュレス決済導入に向けた助言（ITコーディネータ）

キャッシュレス決済導入にあたっての必要経費等について助言を行った。

・営農計画策定に向けた助言（普及指導員）

法人設立後の農業経営改善計画の策定に向けた助言を行った。

支援チーム構成員：

社会保険労務士、ITコーディネータ、普及指導員、
農業経営・就農支援センター専属スタッフ

■ 支援を受けて・・・

令和4年7月に法人を設立した。

社会保険労務士の助言を基に、農業部門では変形労働時間制を採用した就業規則を作成した。

また、農業部門とは別に店舗部門においても専用の就業規則を作成し、各部門の実態に適した労務管理体制の整備を行った。

さらに、ITコーディネータの助言を基に、アンテナショップで既に稼働中のPOSレジアプリと連携可能なキャッシュレス決済を導入することで、イニシャルコストを抑えて導入することができた。

■ 今後の経営展開

労務管理体制の整備ができたことで、法人化による信用力の向上とあわせて、雇用の拡大が見込まれる。

現場作業も含めて、社長の負担が大きいため、雇用拡大による業務分担を図ることで、ワークライフバランスの確保を目指したい。

また、年間雇用を見据えるにあたって、夏場に主力となる品目の導入も検討したい。



現場の実態に即した労務管理を実現



直営店舗においてキャッシュレス決済に対応

喜びの声

法人化とあわせて労務管理の適正化を図ることができよかったと思います。

また、キャッシュレス決済導入にあたっては、定額の利用料は必要なく、利用額に応じたコストがかかることなど導入後の運用についても事前確認できた点がよかったです。

専属スタッフ所感

バランスのとれた経営をされており、法人化は妥当であり、従業員が安心して意欲を持って働くことができる職場環境づくりに意欲的な点も非常に評価できます。

土作りや有機肥料に拘った栽培は、国の「みどりの食料システム戦略」に沿うものであり、今後の更なる発展を期待します。

<支援機関> 奈良県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：奈良県奈良市登大路町30
奈良県庁分庁舎5階
食と農の振興部 担い手・農地マネジメント課
電話番号：0742-27-7617
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
住 所：9：30～12：00 13：00～17：00

【経営・就農相談】

住 所：奈良県奈良市登大路町30
奈良県庁分庁舎5階
一般社団法人 奈良県農業会議
電話番号：0742-27-7419
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
住 所：9：30～12：00 13：00～17：00



相談の様子

農業経営者等への経営サポート活動及び新規就農希望者等への就農サポート活動を関係機関と連携し一体的に支援しています。



経営する柿園地の様子

経営概要

西澤 憲彦

◆代表者・所在地

西澤 憲彦 和歌山県伊都郡かつらぎ町

◆設立

令和5年度法人化予定

◆経営規模

柿 1.9ha キウイフルーツ 28ha 栗 25a

◆従業員数

パート・アルバイト 5名

◆事業内容

農産物（柿、キウイフルーツ、栗）の生産(加工品の製造・販売を検討中)に取り組む。

1

現状と相談までの経緯

専業農家の後継者として平成29年に就農し、当初から**規模拡大と法人化を視野に入れていた**。具体化について悩んでいたところ、日常的に付き合いのある**普及指導員から紹介を受け、農業経営・就農サポートセンターに相談した**。

2

相談内容

普及指導員が詳細なヒアリングを行ったところ、規模の拡大や従業員の雇用、法人化、六次産業化等の様々な取組を考えていた。その中でも、まずは**法人化にあたっての経費や手順**について知りたい。

3

支援内容

■支援チームによる支援方針の検討

法人化に向けた支援を行うに当たり、はじめに**経営専属スタッフによる経営診断を実施**したところ、大きな問題は認められなかった。このため、経営戦略会議において法人設立に向けた**支援チームを編成し、支援方針等を作成**するとともに、**重点指導農業者として支援**を行うこととした。

支援チーム構成員：

税理士、社会保険労務士、普及指導員

■専門家派遣を通じた助言の実施

普及指導員が中心となって各種調整を行い、**専門家（税理士、社会保険労務士）を派遣し、法人化の手順と経費、労務管理や雇用に向けた求人の紹介等の指導・支援**を行った。

・法人化の手続きなどを助言（税理士）

事務的な流れ、規模拡大に向けた通年雇用の検討と、そのための社会保険等の整備及び法人化に使える補助金について説明を行った。

・社会保険制度の導入（社会保険労務士）

労災保険加入、社会保険適用関係、販売所の計画及び事業場の考え方について説明を行った。



専門家による助言・指導の様子

■ 支援を受けてからの対応

社会保険労務士の助言を受け、**労災保険に加入**するなど、労働環境の整備に着手した。

また、**令和5年度中に法人化できるよう準備を進めて**おり、必要書類を作成している。

■ 今後の取組

令和5年度中に法人を設立し、その後、事業規模の拡大に向けた**従業員の雇用、六次産業化の実施**等に取り組みたい。

今後自身の周りに法人化したい人がいれば、自分の経験を踏まえてアドバイスしていきたい。



経営する園地の様子（柿）

喜びの声

従業員の雇用や社会保険制度については知識がなかったので、大変勉強になりました。

専門家の指導は、法人化に向けての力になりました。従業員の雇用に関して、不足することがないか、引き続き指導を受けたいです。

専属スタッフ所感

就農当初より検討されていた法人化に向けて、専門家の指導を受けながら、ご自身でも様々に調べて、進められていました。

また、将来、地域で法人化をしたい人が現れた時に助言ができるように、その準備をあえて自分でされており、地域の将来を考えて営農されていると感じられました。

普及指導員を中心としたヒアリングを行うとともに、関係機関と情報共有を図りながら、引き続き、支援をしていきたいです。

<支援機関> わかやま農業経営・就農サポートセンター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：和歌山県和歌山市小松原通1-1
和歌山県庁 東別館4階 経営支援課

電話番号：073-441-2932

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

住 所：9:00～12:00 13:00～17:00

【経営相談】

住 所：和歌山県和歌山市茶屋ノ丁2-1

和歌山県自治会館6階 和歌山県農業会議

電話番号：073-432-6114

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

住 所：9:00～12:00 13:00～17:00



相談の様子

農業者の経営発展や経営継承等を支援する農業経営相談所と、新規就農相談センターの機能を併せ持つ総合相談窓口です。関係機関・団体と連携を図りながら、様々な支援を行っています。